

田川市病児病後児保育室

「ひまわり」 利用案内

●事前登録をします

必要なもの

- ① 登録申請書 ② 健康調査票
- ③ 印かん ④ 母子手帳
- ⑤ 保護者の住所が確認できるもの
(運転免許証・保険証など)

利用したい日当日の登録
はできません！

事前登録を済ませておき
ましょう！

※年度内1度登録が必要！

●利用する前日17時までに電話予約します 0947-46-2292

※受付順です！

●利用する当日

①当日の朝、かかりつけ医師の診察を受け「ひまわり」に提出する「医師連絡票」を書いてもらってください。

(診療代と医師連絡票作成料がかかります)

②「ひまわり」に使用申請書、状況調査票、医師連絡票を提出します。

③くすりの服用を希望される場合は、別途「与薬依頼票」の提出が必要です。(その他も右記の「持っていくもの」があります)

④持ち物の確認を行うため「当日の持ち物リスト」の提出も必要となります。

●医師連絡票助成申請の流れ

※医師連絡票作成料は自己負担いただき、ひまわり利用後に助成する制度です。【助成額上限 1,100 円】

(利用後 1 カ月以内に手続きをお願いします)

- ①「医師連絡票」補助金交付申請書類に必要事項を記入する
- ②「医師連絡票」を作成した医療機関が発行した領収書のコピー
(作成料の金額、作成日及び医療機関の名称が記載されたもの)
- ③ ①②を川崎町役場福祉課子ども係に提出します。
後日、作成料をご指定の口座に振り込みます。

※医師連絡票を作成しても、「ひまわり」を利用されなかった場合、助成の対象にはなりません。

※当日持っていくもの

- ①医師連絡票 ②登録決定通知書
- ③母子健康手帳 ④健康保険証
- ⑤子ども医療証等
- ⑥保護者の方の住所の確認ができるもの(運転免許証等)
- ⑦児童扶養手当証書(該当者のみ)
- ⑧印鑑 ⑨利用料(3,000 円)
- ⑩お弁当、離乳食、おやつ2回分
(アレルギーの児童はご家庭で食べ
なれているもの)
- ⑪粉ミルク(普段使っているもの。
1回分ずつ容器に入れて持参、もし
くはスティックタイプを持参。)
- ⑫哺乳瓶、乳首、お茶などの飲料水
- ⑬はし・スプーン・フォークなど
- ⑭洋服上下(3~4組)・下着(肌着、
パンツ 各3~4組)
- ⑮紙おむつ・おしりふき・汚れ物入れ
- ⑯食事用エプロン
- ⑰タオル2枚・バスタオル1枚・
おしぼり2枚
- ⑱服薬中のくすり・お薬手帳・
薬剤情報提供書等
(処方内容や服用間隔の確認)
- ⑲お迎えの方の身分証明になるもの
(お迎え時)

問い合わせ

川崎町役場福祉課子ども係

0947-72-3000